

## 新たに創設される給付型奨学金の規模拡充を求める意見書

政府が創設を決めた給付型奨学金の内容は、住民税非課税世帯で、かつ、成績優秀者に限定されたため、対象者が2万人で、学生55人に一人という割合です。

この20年間に、奨学金は貸与額で約5倍、貸与人数で約4倍に急速に拡大し、いまや学生の2人に一人は奨学金を借りています。

国民生活基礎調査では、この20年間、生活が「苦しい」と答えた人が42%から60%へ、「普通」と答えた人が52%から36%になりました。

中間層の所得が減少し、貧困層が拡大し、学費の値上げもあり、若者自身が借金をしなければ大学に進学できない社会に急速に変わってしまったからです。

日本の大学の授業料は国立の標準額が約54万円、私立は平均で約86万円です。

入学金などを含めると大学進学1年目に納める額は国立で約82万円、私立は平均約131万円にもなります。

経済協力開発機構（OECD）加盟国の半数で大学の学費が無償になっていることから見て異常な高さです。

国民の所得が低下している中で、大学授業料は1990年に比べて国立で約20万円、私立は平均で約25万円も上がり、経済的にはますます“狭き門”になっています。

学費や生活費を払えず、進学をあきらめざるをえない。せっかく進学しても深夜までアルバイトで全然勉強ができない。

さらには中退に追い込まれるようなことがあってはなりません。

政府においては、大学など高等教育予算の支出割合でOECD平均並みとし、新たに創設する奨学金の対象規模を拡大するよう求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月21日

衆議院議長様  
参議院議長様  
内閣総理大臣様  
財務大臣様  
文部科学大臣様  
厚生労働大臣様  
社会保障・税一体改革担当大臣様

北海道北斗市議会